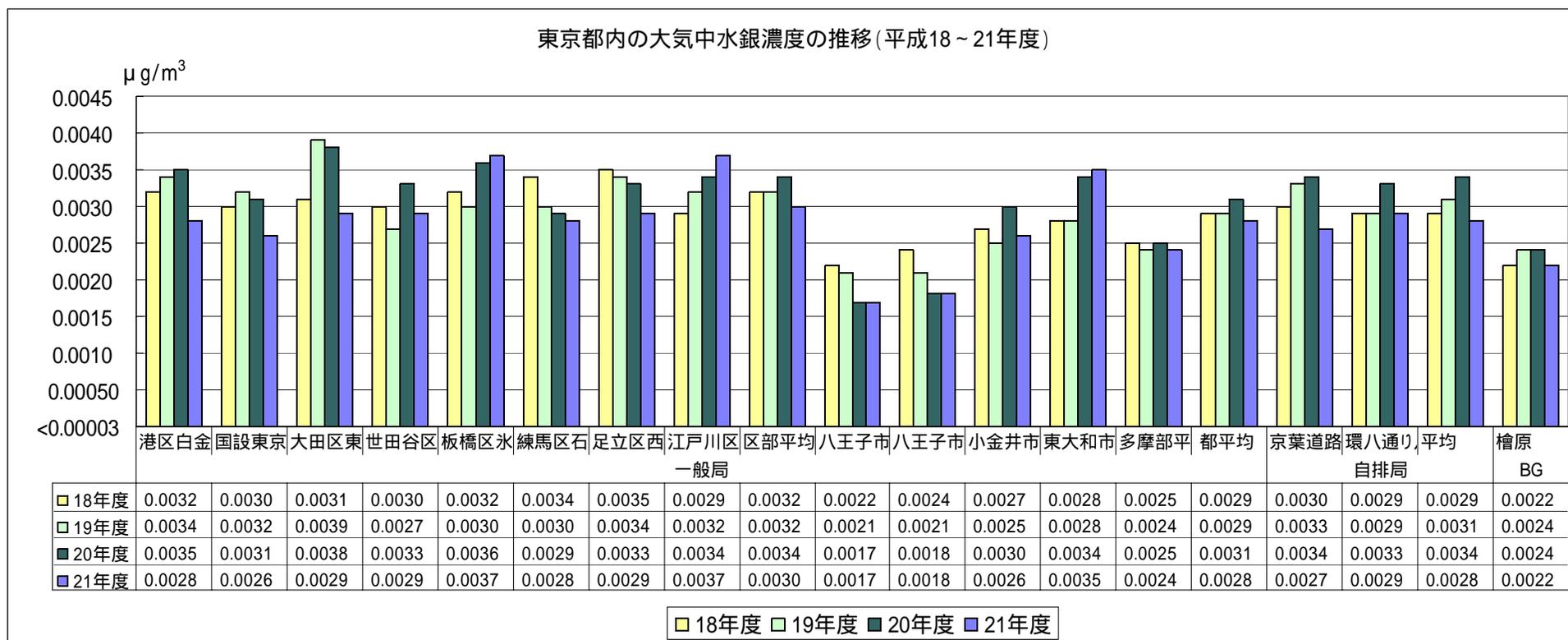


< 参考資料1 > 東京都内の大気中水銀濃度の推移



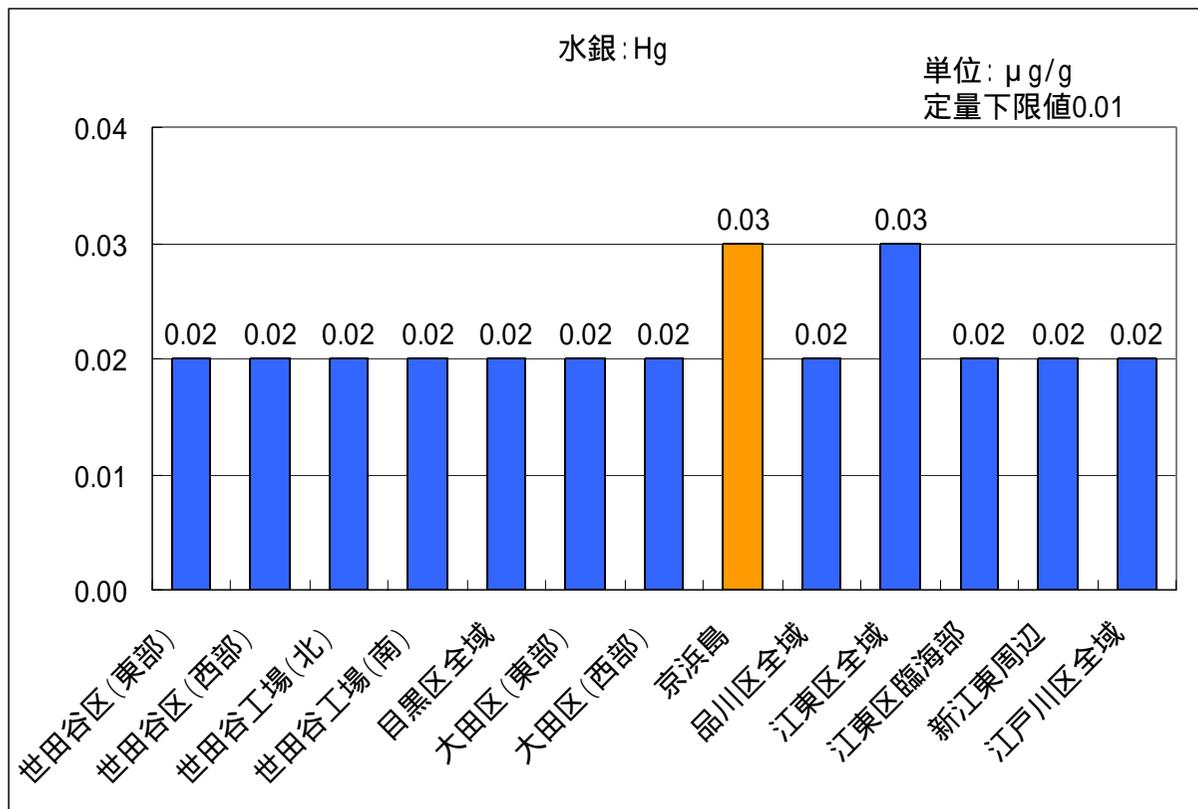
出典) 東京都環境局環境改善部化学物質対策課有害化学物質調査係 公表資料 優先取り組み物質(2)より ERI 作成

<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/kansi/yugaitaiki/yugai.htm> 但し、21年度は直接東京都の担当係から入手
測定は毎月1回、年12回。測定局位置の詳細は質問状に記載

注) 指針値: $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ($40\text{ng}/\text{m}^3$): 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

指針値とは、「有害性評価に係るデータの科学的信頼性において制約がある場合も含めて検討された、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値であり、現に行われている大気モニタリングの評価にあたっての指標や、事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待できるもの」として、中央環境審議会の答申を受けて、国が平成15年9月に4物質(アクリルにトリル、塩ビモノマー、水銀、ニッケル化合物)に設定した。更に平成18年12月に3物質(クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン)が追加されている。

< 参考資料2 > 23区南エリアの松葉中水銀含有濃度の測定結果



実施主体：23区南生活クラブ生協

分析機関：Maxxam Analytics Inc

分析方法：冷却原子吸光法

Mercury in Vegetation by CVAA

カナダ環境省の方法に準拠

定量下限値は 0.01 µg/g

松葉採取及び調整方法：

各区の平均値を求めるため、複数地点から松葉を採取し等量を計量してブレンドした上で1検体として分析に供した。

注) 測定対象地域のうち、京浜島については、大田清掃工場をターゲットとし、特定の松の木を継続的に監視している。そのため、他の地域が広域平均を把握するため、複数の松から採取した針葉をブレンドしているのとは異なり、単独の松の針葉を概ね 100g 程度試料としている。

資料作成：株式会社 環境総合研究所（東京都品川区）

〒142-0064 品川区旗の台 6-1-4-201

TEL 03-5942-6832 FAX:03-5751-7464

副所長 池田こみち office@eritokyo.jp